審査基準表　　電子カルテ接続型生成AI導入業務

審査項目		審査基準	配点
1　全体事項			
1-1	業務目的の理解	業務目的の正しい理解に基づいた提案となっているか。	25
1-2	検討すべき事項の理解	要求仕様書に示された検討すべき事項の内容を網羅した提案となっているか。	
2　必須事項			
2-1	導入・支援計画	全診療科への円滑な一斉導入を実施するための準備項目やスケジュール、支援計画が具体的か。	120
2-2	生成AIに関する要件	文書作成AI、音声認識AIなどの機能が十分に満たされているか。 現場の要望に応じたプロンプト・テンプレートを提供するための工夫があるか。	
2-3	電子カルテシステムとの連携	既存電子カルテとの円滑な患者ID自動連携、カルテからの呼出及び適切な頻度での連携情報の更新が確実に実現できる設計となっているか。	
2-4	セキュリティに関する要件	3省2ガイドラインへの準拠や、クラウド利用時のセキュアな閉域網構築・ISMS等への対応が確実か。	
2-5	運用支援に関する要件	職員の職種別（医師・看護師・事務）の操作研修計画や、プロンプトの提供、立ち会い支援体制が具体的か。	
2-6	保守・サポート体制	システム障害時の迅速なサポート、ヘルプデスク体制、24時間365日の監視体制や、メンテナンス時の通知ルールが確立されているか。	
3　実施体制等			
3-1	業務の実施体制	サービス導入に対して、柔軟性や即応性を有した現実的な業務実施体制が提案されているか。	45
3-2	業務実施に必要な専門知識や情報	類似実績があり、当該業務を実施するために必要な専門的知識や情報・知見を有しているか。	
3-3	臨機応変な対応	各病院の状況に応じて、一斉導入または段階的導入に向けた進行管理に関する適切な提案及び支援体制の確立ができるか。	
3-4	経費の妥当性と積算の明確性	ライセンス料、保守費（後年度費用含む）、電子カルテ連携費、クラウド環境構築費、機器調整費等を含めた見積り内容が明確であり、適正に積算されているか。	
4　加点事項			
4-1	必須以外の要件	本業務の目的を踏まえ、必須以外の有益かつ具体的な機能等の提案がなされているか。	50
技術点合計			
			240

見積金額による価格点

審査項目	審査基準	配点
本業務にかかる見積金額及び後年度負担額について	$\frac{\text{（最低見積金額＋後年度負担最低額）}}{\text{（当該見積額＋当該後年度負担額）}} \times 10$	10

※小数第２位まで（小数第３位を四捨五入）

技術点と価格点の合計		
		250